

2024 年 12 月 10 日

日本獣医生命科学大学
教務委員会委員長 和田 新平

日本獣医生命科学大学における生成 AI 利用ガイドラインに係る
運用手引き（教員）

2024 年 8 月 19 日付け日本獣医生命科学大学における生成 AI 利用ガイドラインにつきまして、以下に教員の運用手引きを示します。

- ・ 授業用資料作成、試験問題作成や学生のレポート評価に生成 AI を利活用することは禁止しません。ただし、あくまでも教員自身が最終判断することを大原則とし、生成 AI に丸投げすることは禁止します。
- ・ 生成 AI を利活用するに際して、学生や自身あるいは他教員の個人情報や、部外秘扱いの学内情報を入力すると、その保護が保証されているわけでは無いので、それらが漏洩したり第三者に利用されたりする可能性は否定できません。くれぐれもこのような情報は入力しないよう注意して下さい。